

おうむ



2012

11

雄武町高齢者等の冬の生活支援事業

該当世帯

▼①と②の両方に該当する世帯

①	平成24年11月1日現在で雄武町に住民登録がある世帯
②	町民税非課税世帯

対象となる条件

▼下記のいずれかに当てはまる世帯

- ◎70歳以上の高齢者で構成されていて生計が独立している世帯
※平成24年11月1日現在
- ◎次の障害者手帳の交付を受けている人がいる世帯
※身障者手帳1級または2級
※療育手帳A判定
※精神保健福祉手帳1級
- ◎生計が独立したひとり親世帯
※誕生日が平成6年4月2日以降の児童を養育しているひとり親世帯

助成券の交付

1世帯につき
1,000円分の助成券を15枚交付

- 助成券で購入できる品目
灯油、石炭、薪、暖房器具、冬用衣料、防寒具
- 町が指定する取扱店でのみ使用できます
(取扱店は助成券の裏面に記載しています)
- おつりは支払われません
- 使用期限は平成25年3月20日(水)までです

支給対象にならない世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護世帯 ・福祉施設等入所者世帯 ・医療機関入院者世帯
-------------	--

■問い合わせ先 保健福祉課社会福祉係 ☎84-2023 (役場庁舎別館内)

いよいよ本格的な冬がやってきますが、暖房費や衣料品など、何かと冬の生活は厳しいものがあります。
このため、雄武町では灯油や暖房器具、冬用衣料などの購入に際し、対象となる世帯へ1世帯あたり1万5000円分を助成券にて交付します。

冬の生活支援します！

最初に申請をしていただき、申請書の受理後に住所や世帯状況、課税状況等の審査を行います。審査の結果、対象となった世帯については、郵送にて「助成券」を交付します。
※ご本人が申請できない場合は、代理の人でも申請できます。

- ◆受付期間 平成24年11月12日(月)から平成25年2月28日(木)まで
※土・日・祝祭日は除く
- ◆受付窓口 ◎役場庁舎別館
◎下記の臨時申請窓口
- ◆申請に必要なもの
 - ・印鑑
 - ・保険者証または身分のわかるもの(免許証など)
 - ・障害者手帳等(お持ちの人)
- ◆申請はお早めに…
申請の受付は平成25年2月28日(木)までです。
(助成券の使用期限は平成25年3月20日(水)まで)

◆臨時申請窓口のご案内

期 日	時 間	会 場
11月16日(金)	9時30分～11時30分	沢木住民センター
	13時30分～15時30分	日の出寿の家
11月19日(月)	9時30分～11時30分	幌内歴史と生活の家
	13時30分～15時30分	音稲府地域住民センター

1 功績表彰

(1) 第8条第1項第1号該当者



元雄武消防団
班長 山田 一
(在職年月数 38年9ヶ月)



元雄武消防団
部長 長谷川 一夫
(在職年月数 32年11ヶ月)



元雄武消防団
部長 池田 友勝
(在職年月数 32年0ヶ月)



元雄武消防団
班長 村田 雄司
(在職年月数 31年7ヶ月)

元雄武消防団
副団長 松嶋 幸悦
(在職年月数 39年0ヶ月)
※ご本人の希望により写真の掲載は省略させていただきます。

元雄武消防団副分団長
(故) 鈴木 政徳
(在職年月数 35年6ヶ月)

元雄武消防団
部長 今 貢
(在職年月数 31年11ヶ月)
※ご本人の希望により写真の掲載は省略させていただきます。



2 永年勤続表彰

(1) 第8条の2第1号該当者(地方自治法による委員) ※到達年数12年
農業委員
吉田 隆好 (在職年月数 13年3ヶ月)

(2) 第8条の2第2号該当者(町条例機関委員) ※到達年数20年
統計調査員
大場 一夫 (在職年月数 20年3ヶ月)

雄武町では、雄武町栄典条例に基づき、栄典表彰審査委員会の厳正な審査のもと、多年にわたり各分野で貢献された方々に対し表彰を行っています。
本年の受章者は次のとおりです(敬称略)。受章された方々に心からお祝い申し上げます、永年のご尽力に深く敬意を表します。

雄武町栄典表彰